



H30.1.1

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～チャレンジスピリッツ～

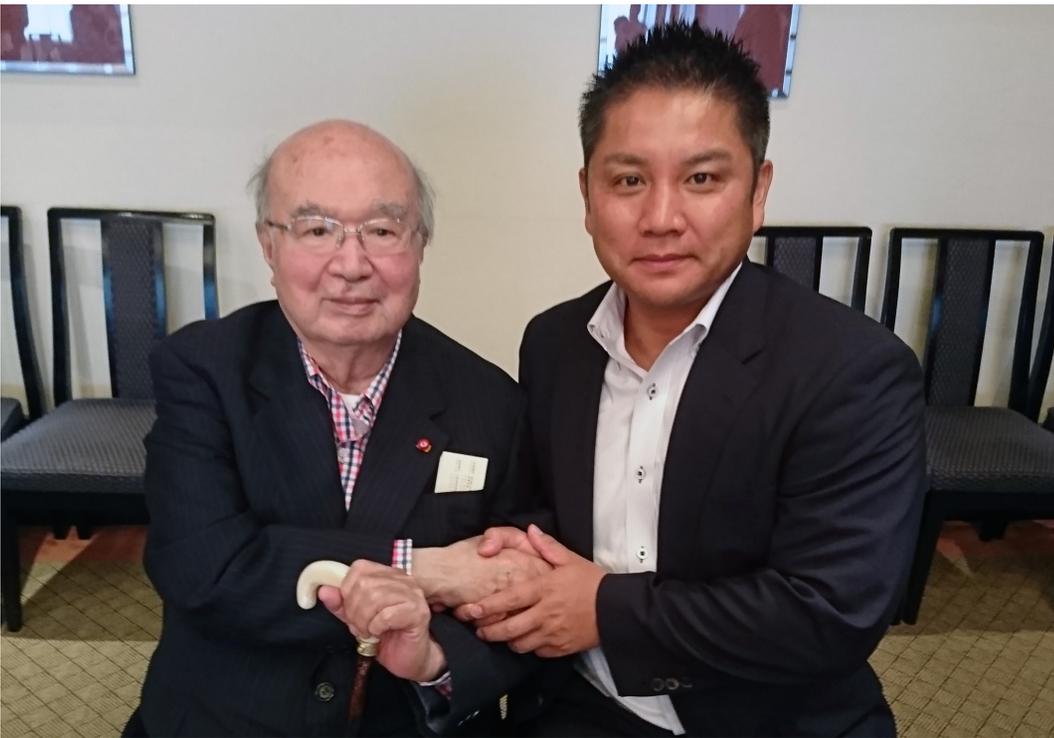
vol.66

Challenge Spiritとは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会9月/12月定例会特集！

自転車保険加入条例及び小規模企業振興条例を議員提案・可決！



秘書として仕えた元外務大臣 中山太郎 氏と久しぶりに対面した田村県議

謹啓 新春の候、皆様方に於かれましては、新年を健やかに迎えのことと、お喜び申し上げます。平素は、私の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県議会9月定例会が昨年9月22日から10月13日まで開会されました。知事より提案のありました「埼玉県一般会計補正予算(第2号)」他、議案11件について可決・同意致しました。また、議員提出議案として自民党が提案しました「埼玉県自転車の安全利用の促進に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決・成立致しました。これは、自転車事故に係る被害者の救済に資するため、自転車利用者等に対し、自転車損害保険等(自転車の利用によって他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補するための保険又は共済をいう。)への加入を義務付ける等するため県内自転車の保有者に対し、保険加入を義務付け

るための改正条例であります。これにより、安全・安心な自転車環境の向上に繋がることを期待したいです。

また、埼玉県議会12月定例会が12月4日から12月22日まで開会されました。「一般会計補正予算(第4号)」の他、知事提出議案30議案について可決致しました。この他に、9月定例会より継続審査となっておりました「平成28年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」及び「平成28年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」同意致しました。更に、議員提出議案として自民党にて提案しました「埼玉県小規模企業振興基本条例」が可決・成立致しました。この条例は、小規模企業が地域経済の活性化及び地域住民の生活の向上に果たす役割の重要性に鑑み、小規模企業の振興の基本となる事項を定め、小規模企業の事業の持続的な発展を図ることにより、県経済の活性化及び県民生活の向上に寄与することを目的とするものであります。本条例案に基づき、県が小規模企業の振興施策を一層積極的に進め、また、地域の多様な主体が適切に支援、協力をしていくことによって小規模企業の持続的な発展を図ります。これにより、県経済が活性化し、県民生活の向上が図られるものと考えております。

更に、8月の自民党役員改選に伴い、自民党青年局中央常任委員会の議長の要職を仰せつかりました。全国の党都道府県支部連合会の青年部・青年局のトップとして、青年世代の地方の声を国政や党本部に働きかけて参ります。地方の代表としての職務が増え、地域の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。

この夏、私が秘書としてお仕えしました元外務大臣の中山太郎先生の93歳の誕生会が大阪で開かれました。約2年半ぶりにお会いすることができ、お元気な姿を拝し大変嬉しかったです。現在私が政治家として活動できるのも、中山先生に学ばせて頂いたお陰であります。また、様々な活動の中で中山先生の人脈関係で得られるものも多く、現在でもお世話になっております。私のことを大変心配頂き、ありがたかったです。これからも、中山門下生として恥じることはないよう、努めて参りたいと決意を新たに致しました。

今後も、県政推進・地域発展のために、様々な施策に挑戦して参ります。皆様の更なるご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 田村たくみ

自転車保険加入条例を制定！



本条例は、自転車事故に係る被害者の救済に資するため、自転車利用者等に対し、自転車損害保険等（自転車の利用によって他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補するための保険又は共済をいう。）への加入を義務付ける等を行うためのものです。

自転車損害保険等への加入の義務付けは、ア) 自転車利用者や未成年の場合は保護者、イ) 事業活動に自転車を利用する事業者、ウ) 自転車の貸付業者に対し行うものであります。また、自転車損害保険等に関する情報提供として、自転車販売時において、購入者に対する自転車損害保険等への加入の有無の確認に努めることや、確認ができない場合は、自転車損害保険等に関する情報提供に努めること。更に、学校には、自転車通学者に対し、自転車損害保険等への加入の有無の確認に努めること。確認ができない場合は、自転車通学者及びその保護者に対し、自転車損害保険等に関する情報提供に努めること等を定めています。

小規模企業振興条例を制定！



本条例は、小規模企業が地域経済の活性化及び地域住民の生活の向上に果たす役割の重要性に鑑み、小規模企業の振興の基本となる事項を定め、小規模企業の

事業の持続的な発展を図ることにより、県経済の活性化及び県民生活の向上に寄与することを目的とするものであります。また、基本方針として、小規模企業の振興は、小規模企業者の自主的な努力及びそれに対する適切な支援により小規模企業の活力の向上を図り、「小規模企業の事業の持続的な発展」を推進することを基本とするものです。

そして、この小規模企業の事業の持続的な発展のために、県が行うべき振興施策の大綱として、①多様なニーズに応えた商品の販売・役務の提供の促進、②新規事業の展開の促進、③創業の促進・事業承継の円滑化、④経営・事業活動に必要な人材の育成・確保、⑤地域経済の活性化等に資する事業活動の推進、⑥商工団体の活動の促進の6つを掲げ、小規模企業の振興施策を一層積極的に進めるものです。

写真で見る活動報告！



英霊にこたえる議員連盟にて靖国神社参拝



全国議長会より地方自治功労賞を受ける



セグウェイの公道実験を体験

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（3期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出
- 埼玉県議会議会運営委員会 委員
- 企画財政委員会 委員
- 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 委員長

昭和46年10月15日生まれ（46歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業
- さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業
- 放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 埼玉県議会自民党議員団 政務調査会長
- 自民党青年局中央常任委員会 議長
- 自民党埼玉県支部連合会 青年局長
- 自民党さいたま市見沼区支部 支部長
- 埼玉県都市計画審議会 委員
- さいたま市大宮野球連盟 副会長
- リトルリーグ大宮東リーグ 会長
- 社会福祉法人 希求会 理事 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0042 さいたま市見沼区南中野457-15 e-mail: info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>

